

事後評価書

事業名	水源森林総合整備事業		事業区分	治山事業	室名	森林保全室
事業概要	工期 (下段再評価時)	平成5年～平成13年	全体事業費 (下段再評価時)	1, 615百万円 (負担率: 国50、県50)		
		平成5年～平成14年		2, 172百万円 (負担率: 国50、県50)		
事業目的及び内容		<p>(1) 所在地 三重県の南部、尾鷲市の又口川中流部に設置されているクチスボダム貯水池の水源地に位置します。</p> <p>(2) 事業の目的 クチスボダムの水源地となっている森林において、林床植生のある森林づくりと崩壊土砂の流出を軽減し、水源森林としての機能を強化します。</p> <p>(3) 全体計画及び実施内容</p> <p>①再評価時(平成10年度)</p> <p>事業期間 : 平成5年度～14年度 全体事業計画量 : 溪間工44基 山腹工0.50ha 森林整備482.7ha</p> <p>全体計画事業費 : 2,172百万円</p> <p>②実績</p> <p>事業期間 : 平成5年度～13年度 全体事業量 : 溪間工41基 山腹工0.25ha 森林整備349.5ha</p> <p>全体事業費 : 1,615百万円</p>				
1・事業の効果		<p>(1) 費用対効果分析 林野公共事業の費用対効果分析は平成12年度から導入されているため、事業採択当時及び前回再評価時点は費用対効果分析を行っていません。 現在の便益に換算して、算出した費用対効果B/Cは、1.17です。 便益(B) = 2,836,574千円 費用(C) = 2,426,140千円 B/C = 1.17</p> <p>(2) 事業効果の発現状況</p> <p>① 山腹工の実施により、山腹崩壊面が復旧しています。</p> <p>② 溪間工の実施により、溪岸浸食、下流域への土砂流出を抑止しています。</p> <p>③ 本数調整伐の実施により、林床植生が発達してきています。</p> <p>(3) 人家、農地、道路等の被害軽減効果 山腹工、溪間工の実施により、下流域への土砂流出が抑止され、道路等への被害が軽減されています。</p> <p>(4) 事業により整備された施設の管理状況 設置した施設については、治山台帳に登載し、三重県が管理しています。また、治山パトロール等により点検し、点検結果により施設の修繕等を行い、適切に管理しています。</p>				

・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

(1) 環境への配慮と実施後の状況

- ① 溪岸浸食や不安定土砂が堆積し、溪流の環境が悪化したところに、溪間工を実施し、溪流を保全しました。
- ② 森林が過密化し、林内環境が悪化したところに、本数調整伐を実施し、林床植生の誘導により、林内環境を改善しました。

(2) 景観に対する配慮と実施後の状況

山腹崩壊の発生により裸地化し、景観が悪化したところに、山腹工を実施し、緑化を促したことにより、景観を改善しました。

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

○ 計画時点からの情勢の変化

- (1) 事業実施区域において、漁民（尾鷲養殖組合など）による植樹活動が行われるようになりました。(H13～)
- (2) 事業実施区域の大部分を占める尾鷲市有林が、国際機関である森林管理協議会(FSC)から、持続可能な森林管理を行う森林であると認証されました。(H15)

4・県民の意見

○ 安全安心の向上からの満足度

- (1) 事業実施区域を水源地とするクチスボダムの設置者からは、貯水池への土砂の流入を防ぐため治山工事は必要であるとの意見
- (2) 事業実施区域の森林の大部分を所有する尾鷲市からは、良質で安定的な水資源の確保や土砂災害の防止、市の主要産業である漁業のためにも、健全な森林を維持する、治山工事は意義があるとの意見
- (3) 紀北町海山区の相賀地区は、又口川下流の銚子川と船津川に囲まれており、平成16年台風21号の豪雨により、これらの河川が氾濫し、床上浸水や白石湖のカキ養殖などに甚大な被害がありました。  
このようなこともあって、下流住民や漁業者から、土砂流出の防止や流木対策、濁水の防止のため、これらの河川の上流部に位置する森林において、治山事業を実施してほしいとの要望が役場を通じて寄せられています。

5・今後の課題等

○ 事業実施による課題と対応方針

※ 平成10年度再評価意見

「森林の水源地機能をより一層充実させる方向で、森林の保育に重きをおくように考慮して事業の推進を図ること。」

(1) 課題

事業実施区域内には、新たな山腹崩壊の発生や機能の低下してきている森林があること、下流域の住民から土砂の流出防止などを求められていることから、治山事業の推進により、水源かん養機能など森林の持つ多面的機能を確保していく必要があります。

(2) 対応方針

水源のかん養機能など森林の持つ多面的機能を維持していくため、継続的に森林の維持・造成を行っていきます。